

令和 5 年度地域支援事業状況報告

○地域支援事業の目的及び趣旨について

地域支援事業は、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するもの。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

介護予防・日常生活支援総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。

（1）介護予防・生活支援サービス事業

【事業実績】

平成 29 年度より、以下の 4 つのサービスを開始し、要支援 1 または 2 の認定を受けた場合、基本チェックリストで事業対象者と認定された場合に介護予防・生活支援サービス事業を利用。

① 訪問介護（従来の介護予防訪問介護）

訪問介護員による身体介護、生活援助など従来の介護予防訪問介護に相当する内容のサービスを実施。

	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
延人数	1, 7 6 1 人	1, 6 9 7 人	1, 6 6 4 人
計画値	2, 0 4 0 人	1, 9 9 2 人	1, 9 4 4 人

② 訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）

身体介護を必要としない、生活援助（清掃、ごみの分別搬出、洗濯、買い物、調理の援助）のみを提供するサービスを実施。

	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
延人数	0 人	0 人	0 人
計画値	1 2 0 人	6 0 人	2 4 人

③ 通所介護（従来の介護予防通所介護）

生活機能向上のための機能訓練、食事や入浴などの日常生活上の支援など従来の介護予防通所介護に相当する内容を実施。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
延人数	397人	404人	474人
計画値	576人	564人	540人

- ④ ケアマネジメントA（対象：総合事業のみ利用する要支援者及び事業対象者）
利用者自身が自立支援に向けた目標に向けサービスを利用するとともに、定期的に利用者の状態を把握し、サービス調整等を行い、介護予防ケアマネジメントを実施。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
延人数	817人	844人	924人
計画値	1,140人	1,116人	1,092人

【令和5年度の事業評価】

地域包括支援センターを中核機関として、利用者の自立支援に向けた介護予防支援（介護予防ケアマネジメント）を実施し、利用者と自立支援に向けた目標を共有することで、課題を目標に転換させるなど、介護予防への意欲を引き出すことができた。また、従来型の訪問介護サービスの利用件数は微増で、従来型の通所介護サービスの利用は前年度を下回っており、ケアマネジメント件数も前年度を下回っていることから、軽度者（要支援1、要支援2）のサービス利用が減少している。

【令和6年度の取り組み】

地域包括支援センターと緊密に連携し、利用者の自立支援に向けた介護予防支援を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるフレイル発生に目を配り、フレイル予防などの取組にも努める。

（2）一般介護予防事業

一般介護予防事業は、高齢者全体を対象とし、介護予防の重要性の普及啓発や介護予防活動についての専門的な指導、住民主体の介護予防活動への取り組みの支援を行う。

【事業実績】

行政が主導で行う従来の介護予防教室の実施とともに、住民主体による介護予防事業の実施をめざし、地域の自主グループ活動支援を行った。

① 介護予防普及啓発事業

・介護予防教室等の開催

地域の拠点施設においての運動教室や長生会等を対象とした体操教室の実施により、参加者同士が楽しく交流しながら心身の機能向上を図れるよう、介護予防に関する知識の普及と啓発を行った。

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	実施回数	参加実人数 (延人数)	実施回数	参加実人数 (延人数)	実施回数	参加実人数 (延人数)
実績	176回	312人 (延3,449人)	125回	286人 (延2,353人)	106回	235人 (延1,402人)
計画	190回	1,100人 (延5,100人)	190回	1,100人 (延5,100人)	190回	1,100人 (延5,100人)

・介護予防講演会の開催

テーマ：「～健康長寿のまちづくり～仲間と楽しく健康づくりをしましょう！」

講師：和歌山大学教育学部 学長 本山 貢 氏

参加者：38名

② 地域介護予防活動支援事業

地域において自主的な介護予防活動が広く実施されるよう、地域の高齢者を対象に、運動士による自主グループへの運動指導を行った。

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数	実施回数	参加実人数
実績	16回	210人	19回	96人	0回	0人
計画	30回	800人	30回	800人	30回	800人

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

生活機能が低下した要支援者等を対象に、リハビリテーション専門職等が短期集中的に関わり、運動指導や栄養指導、自宅で行い組んでもらう個別のトレーニング方法を指導することで、セルフマネジメント力（自己管理能力）を高めることを目指す、送迎付きの介護予防教室（旧：みさきげんきUP、現：生活課題みなおし隊）を実施した。

令和4年度は1クール3か月間で実施したが、参加者の目標達成やセルフマネジメント力の習得が難しく、2クール続けて参加した者がほとんどであったため、令和5年度は1クール5か月間の実施とした。

	開催期間	実施回数	参加実人数
令和4年度			
第1クール	令和4年4月～6月	12回	4名
第2クール	令和4年8月～10月	12回	5名
第3クール	令和4年12月～令和5年2月	10回	5名
令和5年度			
第1クール	令和5年4月～8月	19回	5名

第2クール	令和5年10月～令和6年2月	18回	4名
-------	----------------	-----	----

【令和6年度の取り組み】

町主催の介護予防教室等の事業や地域のリハビリテーション専門職、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと連携し、生活機能低下者等が短期集中的に運動等に取り組むことで状態の改善を目指す介護予防教室を引き続き実施する。また、地域の自主グループ活動の側面的支援などを行うことで、地域の多様な場での住民主体の介護予防活動への積極的な参加の促進に努めていく。

2. 包括的支援事業

包括的支援事業は、地域包括ケアシステムの深化・推進を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業のより一層の充実に努めている。なお、地域包括支援センターの運営については、地域包括支援センター状況報告において事業報告する。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

【事業実績】

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進するためにアからクまでの取り組みを実施した。平成30年度からは、3市3町の広域で一体的に、泉佐野泉南医師会（以下「医師会」）に委託を行い実施。

ア 地域の医療・介護の資源の把握

【取り組み】

医療機関や介護老人保健施設、薬局に訪問し、医療・介護に関する社会資源の把握に努めた。

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

【取り組み】

在宅医療・介護連携の現状を把握し課題の抽出、対応策を検討するため、医師会地域連携室、与田病院地域医療域連携室、地域包括支援センターとの定例会議を計11回開催。

ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

【取り組み】

地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進するため、医療機関等の訪問を行った。

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

【取り組み】

在宅医療・介護連携における情報共有を進めるために、3市3町における

ICT 連携ツールをメディカルケアステーション（MCS）とし、多職種への利用促進や普及啓発に努めた。

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

【取り組み】

在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者からの相談窓口を医師会に、また地域住民からの相談窓口については与田病院に設置している。

カ 医療・介護関係者の研修

【取り組み】

町内の医療・介護関係者を対象として多職種連携勉強会を計2回開催した。

令和5年9月開催

「徘徊リスクがある認知症の人への支援の第1歩」をテーマに認知症の方への支援で困ったことについてグループワークを行った。

参加者：24名

令和6年3月開催

「認知症になっても大丈夫なまちづくり」をテーマに実際に認知症のある方のご家族の話を聞き、グループワークを行った。

キ 地域住民への普及啓発

【取り組み】

住民向け研修会を開催した。

テーマ：楽しく学ぶ落語で終活・相続講座

講師：行政書士 生島 清身 氏

参加者：31名

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

【取り組み】

3市3町圏域の医療・介護関係者で構成されている、「泉州南圏域医療・介護連携推進会議」を開催した。

【令和6年度の取り組み】

高齢期の在宅医療の情報提供とともに、誰もが迎える終末期について地域全体で考えを深めていくことができるよう、アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）に関する多職種・住民向けの研修会や、多職種が連携し高齢者の在宅療養生活を地域で支える体制づくりに努めるため、専門職としてのスキルアップのための多職種研修会や多職種連携会議を開催する。また、医師会圏域内での多職種連携のさらなる推進を図るため、引き続き他市町や大阪府および医師会と連携し事業を実施していく。

（2）認知症総合支援事業

令和元年6月に国が取りまとめた「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、

「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」に基盤のもと、認知症になるのを遅らせる・認知症になっても進行を緩やかにするという意味での「予防」に向けた取組を推進する。

①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

【事業実績】

・認知症サポーター養成講座

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
講座回数	9回	4回	3回
受講者数	168人	101人	191人
うち小学生	68人	100人	165人
累積受講者数	2,892人	2,724人	2,623人
人口に対する割合	20%	19%	18%

- ・令和5年8月に阪南市と岬町共同で認知症サポーター養成講座を阪南市・岬町内の郵便局員に対して実施。
- ・当事者参加型の啓発イベントである「岬町 RUN 伴」について、10月の深日漁港フェスタにキャラバンメイト連絡会と共同で出店。認知症にかかる普及啓発ブースを展開した。
- ・住民からの希望により6回の認知症サポーター養成講座を実施。100名の方に受講いただいた。

②認知症の容態に応じた随時・適切な医療・介護等の提供

【事業実績】

・認知症初期集中支援チーム

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実施件数	0件	0件	1件

- ・早期発見・早期対応のための体制整備として、認知症初期集中支援チーム「チームスマイルみさき」を設置の継続。
- ・他市町の認知症地域支援推進員との定期的な情報交換の実施。
- ・認知症地域支援推進員の質の向上を図るため、認知症に関する研修への参加。
- ・令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症予防に伴い、活動が縮小。それに伴い、令和5年度は再開に向けて初期集中支援チームの体制について立て直し期間とした。
- ・認知症初期集中支援チーム検討委員会及び認知症施策推進会議は、初期集中支援チーム立て直し期間に基づき、実施件数がないため未実施。

③若年性認知症施策の強化

【事業実績】

- ・他市町の認知症地域支援推進員との定期的な情報交換の実施。

④認知症の人と介護者への支援

【事業実績】

- ・ 認知症カフェ登録及び開設補助金等事業の継続（登録1箇所）
- ・ 認知症カフェ交流会（1回）の実施。

⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

【事業実績】

- ・ 徘徊高齢者等SOSネットワーク

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
登録者数	29人	24人	28人
利用数	0人	1人	1人

- ・ 泉州南圏域市町徘徊高齢者等SOSネットワークの関係機関である他市町・警察署・消防署との意見交換を実施。
- ・ 転出・死亡により登録の要否確認などリストの整理を実施。
- ・ QRコード付きシールの導入検討。

⑥認知症の予防法等の研究開発及び成果の普及推進

【事業実績】

- ・ 「認知症ポジティブ～本人の声に耳を傾けよう！～」をテーマとした認知症サミット（泉佐野泉南医師会主催）に共催及び参加。

⑦認知症の人やその家族の視点の重視

【事業実績】

- ・ 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族からの相談対応。

【令和6年度の取り組み】

認知症地域支援推進員を中心として、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、初期集中支援チームの再開など、認知症施策の推進に引き続き取り組んで行く。普及啓発については認知症サポーター養成講座や講演会等を引く続き開催していく。また、チームオレンジコーディネーター（認知症地域支援推進員兼務）を中心として、チームオレンジの立ち上げやその準備段階である認知症サポーター養成講座のステップアップ講座の企画について準備や検討を行う。

（3）生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供だけではなく、行政が中心となって、NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ（長生会）、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。

支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担う生活支援コーディネー

ターを平成28年6月より岬町社会福祉協議会へ委託により設置し、「支え合い・助け合い」を広め、地域の担い手の掘り起しや助け合いの基盤づくり、ネットワーク化等を行い、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進している。

【事業実績】

- ア 地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ①地域ニーズの把握
 - ・生活支援に関する地域ニーズ調査
 - ②地域資源の調査・整理
 - ・サロン・コミュニティカフェの実態調査・整理
 - ・岬町地域資源の整理
- イ 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- 身近な地域で、住民主体での助け合いの理解を広げ、助け合い活動の創出につなげるよう話し合いの場を設定
- ウ 関係者のネットワーク化
- ・インフォーマルなネットワークの強化（岬町社会福祉施設等連絡会事業等）
 - ・フォーマルなネットワークの強化（岬町地域ケア自立支援型会議等）
 - ・インフォーマルとフォーマル相互の連携のネットワーク化（行政との打ち合わせ会議等）
- エ 目指す地域の姿・方針の共有・意識の統一
- 住民主体で学ぶ「福祉・介護シリーズ講座」（テーマ：認知症の方とともに生きる地域をどう創る）の実施。
- オ 生活支援の担い手の養成やサービス開発
- ① 認知症カフェの開催（おにぎりサロン、喫茶 Sun デー）
 - ② サロンやコミュニティカフェの継続化・活性化・専門化（みさきサロン介護予防運動教室の実施）
 - ③ 有償ボランティアの組織化に向けての取り組み（地域有償活動講座）
 - ④ 地域リハビリテーション活動支援事業（短期集中介護予防教室）
- カ ニーズとサービスのマッチング
- 地域の移動サービスの創出・発展に向けた担い手のためのステップアップ研修会を受講された方を中心に、住民ボランティアによる有償活動の移動支援等、送迎の取組の実施に向けた後方支援の実施。
- キ 生活支援コーディネーターの資質向上の取り組み
- 研修会や講演会などへの参加や事例報告
- ク 岬町生活支援・介護予防サービス協議体会議の実施
- 第1回 令和5年8月4日
 - 第2回 令和6年2月9日

ケ 認知症の人と家族を支援するやさしい地域づくり

認知症高齢者の徘徊時に伴う発見及び保護時における通報等の対応や地域住民と多職種団体等との関係性を築くことを目的に「岬町まち歩き見守り声かけ訓練」（高齢者徘徊模擬訓練）の実施に向け実行員会を立ち上げ。

コ 岬町生活支援・介護予防サービス協議体から派生した地域活動団体

- ①多奈川地区「赤提灯」（平成30年3月6日開始）
- ②淡輪10区・11区「どないしたらええん会」（平成30年5月28日開始）
- ③淡輪6区「わくわく会」（平成30年11月21日開始）
- ④淡輪6区新興住宅側「グリーンピース」（平成31年4月25日開始）
- ⑤深日地区「友さんの会」（令和元年8月23日開始）
- ⑥淡輪9区「たんのわ9ちゃん会」（令和2年9月12日開始）
※名称変更：淡輪9区・2区「淡輪Qちゃん会」（令和3年7月24日開始）
- ⑦多奈川港地区「まちの灯りー軒家橋」（令和3年8月3日開始）
- ⑧多奈川港地区まちの灯りー軒家橋「集い橋」（令和2年9月13日事業推進の助言・支援開始）
- ⑨淡輪16区「おやじ会」（令和5年8月1日開始）

タ 地域支援団体のネットワーク化

岬町生活支援・介護予防サービス協議体から派生した地域活動団体の活動者同士のネットワークの構築を目指すことや、住民主体の活動が継続できるよう、健康維持の大切さを学ぶことを目的に担い手のフォローアップ研修を開催。

チ 住民主体地域活動への支援

生活支援・介護予防サービス協議体から派生した高齢者等による住民主体の地域活動を行う団体に対し、団体や活動の立ち上げや活動に要する経費の一部について補助金を交付。

【令和5年度の事業評価】

岬町生活支援・介護予防サービス協議体から派生した住民主体の助け合い活動や活動継続のための組織化に向けた取り組みが各地区において広がりを見せている。新型コロナウイルス感染症の類型が5類となり、世間的にも終息となったが、長期間の外出自粛による筋力低下や意欲低下など、今後発生しえる高齢者への様々な影響が懸念される中で、住民主体の活動を継続に取り組むことの重要性を認識し、住民同士の意欲向上や地域での助け合いの活性化を行った。このように助け合い活動の創出に向けた地域支援・組織化活動の推進に取り組み、住民主体による持続可能な取り組みの充実・強化を図った。

【令和6年度の取り組み】

地域資源の調査・整理、地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ、関係者のネットワーク化、目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一、

生活支援の担い手の養成やサービス開発、地域支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング、協議体運営や支援、地域支援団体のネットワーク化など、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、協議体構成団体や地域住民等に地域の支え合い・助け合い活動の働きかけを広く行い、子どもから高齢者、また、障がいがあっても認知症になっても誰もがいきいきと心豊かに暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、「地域の支え合い・助け合い活動」を推進を継続していく。

また、第2層コーディネーターの設置や岬町生活支援・介護予防サービス協議体の深化に向けた検討を行う。

(4) 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は医療・介護等の専門職をはじめ、民生児童委員や自治区などの地域の多様な関係者が協働し、共有された地域課題に結びつけてゆき、地域包括ケアシステムの構築を行う。地域の共通の課題を抽出し、社会資源の創出に向け、地域包括支援センターとの連携を行う。

【事業実績】

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域ケア会議開催件数	1回	1回	0回
個別ケア会議件数	27回	24回	25回
うち自立支援型会議	4回	5回	4回

【令和5年度の事業評価】

自立支援型会議については、年5回開催を予定し、令和5年5月から令和6年1月までの奇数月に開催としていたが、事例提供者の都合により1回中止となり、4回実施となった。中止となった7月に他市の自立支援型会議を視察し、会議時間を短縮しつつも参加者が効率的にアドバイスを受けられる会議の流れを取り入れることとし、9月の会議より実践している。結果、事前打ち合わせの省略、会議時間の短縮、事例提供者と専門職との直接のやりとりによる効率的な会議の実現へと繋げることが出来た。また、同月より令和4年度開催の自立支援型会議のモニタリングを新たに開始。会議の効果を検証し、助言等について振り返る時間を設けた。まだまだ改善の余地はあるものの、今後も個別ケア会議を通じ、高齢者の自立支援に資するケアプランにつなげるケアマネジメント支援を実施する。また、会議内で把握した地域課題を、社会資源の開発に結び付け、必要に応じて町全体の政策形成につなげるための地域ケア会議を開催できるよう、体制整備を図りたい。

【令和6年度の取り組み】

自立支援型会議にについて、多忙な介護支援専門員が会議に参加しやすくな

るために、さらなる会議形式の工夫等も検討していけるよう地域包括支援センターと連携し、介護支援専門員等の質の向上と地域課題の把握に努める。

また、医療・介護等の専門職をはじめ、民生児童委員や自治区などの地域の多様な関係者が協働し、個別ケア会議や自立支援型会議等と連動させ、地域課題の共有をおこない、必要な社会資源の開発に結び付け、必要に応じて町全体の政策形成につなげるための地域ケア会議を開催できるよう、体制整備を図っていく。

3. 任意事業

(1) 介護給付適正化事業

介護給付の適正化を図るため「第4期介護給付適正化計画」に基づき、主要8事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、介護給付費通知、給付実績の活用）を実施する。

大阪府国民健康保険団体連合会から提供される給付実績等の情報や国保連システムを活用し、不適切なサービス提供が行われないよう、点検に努める。

【事業実績】

令和4年度に引き続き、令和5年度においても8事業を実施。

①要介護認定の適正化

認定審査会資料の確認、保険者による認定調査、認定調査員研修を実施
(1, 222件)

②ケアプランの点検

介護保険サービス新規利用者のケアプランのチェックを実施(105件)

③住宅改修の適正化

改修工事の事前または事後に現地調査を実施
(申請件数123件・現地調査1件)

④福祉用具購入・貸与調査

福祉用具サービス計画書の確認および軽度者の福祉用具貸与に関する理由書の確認を実施
(83件)

⑤医療情報との突合

国保連システムを活用した点検を実施

⑥縦覧点検

国保連から配信された帳票に基づき、疑義内容の確認や過誤申立等を実施

⑦介護給付費通知

年1回送付(計1, 440件通知)

⑧給付実績の活用

国保連から提供される給付実績情報を活用し、不適切な給付の有無の確認

を実施（３１回）

【令和５年度の事業評価】

昨年度と同様、介護給付適正化の取り組みを実施。

【令和６年度の取り組み】

引き続き、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化に努める。

なお、介護給付費通知は厚生労働省の介護給付適正化事業の見直しにより、主要事業から除外されることとなったため、令和６年度以降は通知書によるお知らせを行わない。

（２）家族介護支援事業

在宅で高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術の習得の場として介護教室を開催し、家族の身体的および精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活を支援する。

【事業実績】

主に社会福祉協議会への委託事業として実施した。令和５年５月８日より新型コロナウイルス感染症の類型が５類へ移行したことにより、通常とおりの形で教室を開催し、予定通り取組を継続した。

① 家族介護教室

	令和５年度	令和４年度	令和３年度
開催回数	７回	７回	７回
参加人数	１９３人	１４７人	１９４人

【令和６年度の取り組み】

要介護高齢者および家族の在宅生活を支援するため、引き続き実施する。

② 介護用品給付

生活保護世帯や非課税世帯に属する在宅高齢者の要介護３から５と判定された者に対して介護用品等の給付を行うことにより、高齢者本人、家族の経済的負担の軽減と当該高齢者の保健衛生の向上を図る。

	令和５年度	令和４年度	令和３年度
利用人数	４９人	５１人	４１人

【令和５年度の事業評価】

身体的・精神的・経済的な負担の軽減及び高齢者の保健衛生の向上を図ることが出来た。制度の利用を希望する方も多く必要な資源であるとも感じている。対象者の選定方法や支給費の減額等、事業の縮小に向けての検討が必要だが、高齢者の保健衛生の向上に貢献する事業であり影響が大きいこともあるため慎重に検討していきたい。

【令和６年度の取り組み】

国の方針により、対象者の選定方法や支給費の減額等、計画的な事業廃止・縮小にむけての検討や取組を行う。

(3) その他事業

介護保険被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行う。

① 家庭内の事故等への対応の体制整備事業

ひとり暮らし高齢者等に簡単な操作により通報ができる装置を貸与し、急病時等における迅速かつ適切な対応を図る事業である。また、利用者が24時間365日いつでもコールセンターに常駐する看護師に相談を行うことができ、定期的に委託事業者から安否確認の電話連絡が行われることにより、利用者の心身の状況の把握・日常生活上の安全の確保と不安を解消することが可能となる。

【事業実績】

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
設置人数	110人	109人	116人

【令和6年度の取り組み】

引き続き事業の実施継続を行うことにより、ひとり暮らし高齢者等の安全や不安の解消に努め、住み慣れた在宅での生活が継続できるように事業を実施する。

② 食の自立支援事業

食生活の改善と健康増進が必要な在宅高齢者等に対して、栄養バランスのとれた献立に配慮した昼食を訪問により定期的に提供し、併せて安否確認を行う。

【事業実績】

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
利用人数	0人	0人	0人

※外部サービスが充実しているため現在利用者数は0人となっている。

【令和6年度の取り組み】

配食サービスを行うことで高齢者の在宅生活を支援するため、引き続き実施する。

③ 成年後見制度利用支援事業

町長による成年後見等申し立てでかつ低所得者については、申し立て費用や後見人等の報酬助成を行う。

【事業実績】

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
利用人数	1人	4人	3人

【令和6年度の取り組み】

現在、対象拡大に関する相談を受けていないが、今後、認知症高齢者の増加が予想されるため、利用者の必要性が高まることから対象者の拡大等の二

ーズに応じて検討していく。

⑤ 介護サービスの質の向上に資する事業

岬町介護サービス相談員派遣事業

岬町に登録された介護相談員が介護サービス施設・事業所に出向いて利用者の疑問や不満、不安を受け付け、介護サービス提供事業者及び行政との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上人つなげる取り組みを行うもので、令和5年度中に大阪府が行う介護相談員養成研修を新たに2名受講。5年度末で介護サービス相談員の登録者は6名となっている。

【事業実績】

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
登録人数	6人	4人	4人

【令和5年度の事業評価】

新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴い、令和6年1月より事業所の希望により、町内2事業所で2ヶ月に一度のペースで派遣を開始。現在も継続中。

【令和6年度の取り組み】

介護サービス相談員について町のホームページにて紹介し、受入事業所の一覧も公開して周知する。相談員の派遣は事業所の希望により実施するが、受入意思をアンケートで確認する等、受入事業所を増やす工夫を実施し、介護サービス相談員の活躍の場を増やす。

4. 聞こえのサポート事業

高齢期難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加や地域交流を促進するための取組を推進する（令和5年度より実施）。

【事業実績】

令和5年度に実施したニーズ調査により、年齢を重ねるごとに耳の聞こえが悪くなり、介護認定非該当者または要支援認定者であっても、85歳以上では半数以上が耳の聞こえに何らかの支障があることが明らかになり、耳の聞こえがよくない方ほど外出を控える傾向にあることが明らかとなっている。

自立支援・重度化防止のため、高齢期難聴者が補聴器を購入することにより、閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加や地域交流を促進するため、補聴器の購入費の一部助成を行う（実績：7人）。

【令和5年度の事業評価】

令和5年度に実施したニーズ調査の結果を参考として事業に取り組み、高齢期難聴者の補聴器購入費の一部助成を開始した。引き続き、高齢期難聴が高齢者の自立支援・重度化防止の妨げになっていることに対する認識をさらに深める取組を行う。

【令和6年度中の取組】

地域の高齢者の自立支援・重度化防止につなげるため、高齢期難聴に対する知識を高め、補聴器を上手に活用することなどにより、高齢者が高齢期難聴の改善を諦めることなく、高齢者の自立支援・重度化防止を妨げる因子である高齢期難聴に対する取組の成果を高めるため、来庁者への聞こえのサポートの実施や、高齢期難聴や補聴器に関する普及啓発の取組を行う。